

2019年5月14日

株式会社七十七銀行

「金融の円滑化にかかる対応措置等の概要」について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、2009年12月に「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定・公表し、お借入れおよび返済条件の変更等にかかるお客さまからのご相談等に積極的に取り組んでおります。

この度、2019年3月末までの貸付条件変更等の対応状況を公表いたしますので、お知らせいたします。

なお、概要は下記のとおりとなっておりますが、詳細は別紙をご覧ください。

2013年3月末に中小企業金融円滑化法の期限は到来しましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

記

1. 中小企業のお客さまからの貸付けの条件のご変更等の申込みにかかる実施状況
2. 住宅ローンご利用のお客さまからの貸付けの条件のご変更等の申込みにかかる実施状況

以上

(別紙)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	2013年 6月末	2013年 9月末	2013年 12月末	2014年 3月末	2014年 6月末	2014年 9月末	2014年 12月末	2015年 3月末	2015年 6月末	2015年 9月末	2016年 3月末	2016年 9月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末	2027年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	25,534	26,926	28,209	29,452	30,652	31,973	33,096	34,358	35,370	36,538	38,564	40,571	42,442	46,114	49,563								
うち、実行に係る貸付債権の数	23,534	24,888	26,105	27,333	28,435	29,706	30,758	31,901	32,900	34,017	35,953	37,889	39,711	43,218	46,539								
うち、謝絶に係る貸付債権の数	889	932	979	1,017	1,057	1,140	1,185	1,229	1,269	1,314	1,402	1,438	1,467	1,558	1,663								
うち、審査中の貸付債権の数	218	188	183	141	177	122	126	181	143	142	114	119	116	134	130								
うち、取下げに係る貸付債権の数	893	918	942	961	983	1,005	1,027	1,047	1,058	1,065	1,095	1,125	1,148	1,204	1,231								

注1. 2009年12月4日以降、2019年3月31日受付分の累計。なお、東日本震災に伴い、お客様からのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付は上記内容に含んでおりません。

注2. 謝絶には、申込受付日より3カ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。なお、2019年3月末の謝絶合計1,663件のうち1,429件が「みなし謝絶」ですが、993件を実行しております。

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	2013年 6月末	2013年 9月末	2013年 12月末	2014年 3月末	2014年 6月末	2014年 9月末	2014年 12月末	2015年 3月末	2015年 6月末	2015年 9月末	2016年 3月末	2016年 9月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末	2027年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,817	2,892	2,952	2,998	3,051	3,103	3,146	3,200	3,252	3,290	3,339	3,407	3,482	3,583	3,706								
うち、実行に係る貸付債権の数	2,407	2,481	2,530	2,565	2,611	2,647	2,694	2,738	2,782	2,816	2,861	2,918	2,980	3,069	3,160								
うち、謝絶に係る貸付債権の数	180	182	186	191	193	203	208	212	215	220	223	226	235	241	255								
うち、審査中の貸付債権の数	23	20	20	23	26	28	15	19	20	15	11	15	9	9	17								
うち、取下げに係る貸付債権の数	207	209	216	219	221	225	229	231	235	239	244	248	258	264	274								

注1. 2009年12月4日以降、2019年3月31日受付分の累計。なお、東日本震災に伴い、お客様からのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付は上記内容に含んでおりません。

注2. 謝絶には、申込受付日より3カ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。なお、2019年3月末の謝絶合計255件のうち231件が「みなし謝絶」ですが、164件を実行しております。

◎金融円滑化の推進状況について

当行では、地域金融機関として地域への円滑な資金の供給を通じ、地域経済の活性化を図るといった社会的責任を果たすため、お客さまの目線に立ち、新規のお借入および貸出条件変更等のご相談・お申込みに対して柔軟に取り組むなど金融の円滑化を積極的に推進しております。

当行は、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れの状況を踏まえ、弾力的かつ迅速な対応に努めるとともに、地域経済の復旧・復興に注力しております。

また、経営陣は金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの再生支援および経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、「金融円滑化推進についての当行の方針」の適切な実施に積極的に取り組んでおります。

(2019年3月末現在)